

2020年5月1日

学生、生徒、保護者の皆さま

学校法人 西南女学院

緊急事態宣言下での遠隔授業の実施に関する対応について

西南女学院では、遠隔授業の実施に関する通信環境整備のための支援として下記のとおり対応させていただきます。通信環境の整備等にご利用ください。

※留学や休学などで遠隔授業を受講なさらない方を除きます。

記

1. 申請方法

下記の申請書を郵送にてご提出ください。学納金の口座振替の手続きをされている方は、同じ口座への振り込みとなります。その場合も申請書の提出が必要となります。

2. 遠隔授業の実施に関する通信環境整備の支援として 50,000 円を支給します。

3. 申請期間：5月1日（金）～5月20日（水）まで ※できるだけ早い支援を考えております。

4. 提出先及び問い合わせ先 〒803-0835 福岡県北九州市小倉北区井堀 1-3-5
西南女学院大学 会計課 TEL093-583-5036

以上

通信環境整備のための支援金申請書

支援金について下記のとおり申請します。 提出日 年 月 日

申請者氏名							
学生氏名	㊟			学部・学科・年			
				学籍番号			
保証人住所 氏名等	住所 氏名	㊟			連絡先 TEL	-	-
振込先	学納金 振替口座	<input type="checkbox"/>	学納金の口座振替を登録済の方は、こちらにチェックをお願いします。下記の記入は不要です。				
	金融機関名	銀行			支店		
	預金種目	普通・当座	口座番号				
	口座名義	フリガナ					
氏名							

※口座振替を登録済の方は別の振り込み先を記入されても登録口座となります。